

平成 23 年（2011 年）産業連関表 産業連関技術会議の運営について

平成 23 年 2 月 10 日
産業連関幹事会申合せ

「平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本方針」（平成 22 年 12 月 27 日産業連関部局長会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する技術的な助言を行うため設置された「平成 23 年（2011 年）産業連関表 産業連関技術会議」（以下「技術会議」という。）については、下記により、運営することとする。

記

1 技術会議の構成等

- (1) 技術会議は、産業連関表に関し学識経験のある者のうちから、産業連関幹事会の推薦を受け、総務省政策統括官（統計基準担当）が委嘱した別紙の委員で構成する。なお、必要に応じて委員を追加することができる。
- (2) 技術会議に座長及び座長代理各 1 人を置く。
- (3) 委員の任期は、平成 23 年（2011 年）産業連関表作成作業が完了するまでの間とする。
- (4) 技術会議において、必要と認めるときは、委員以外の学識経験者等から意見を聴くことができる。
- (5) 産業連関幹事会構成員は、技術会議に出席することができる。

2 技術会議における検討

- (1) 技術会議においては、基本方針の 4-(2)「主な検討事項」に掲げられた各種検討事項を中心として、産業連関表全般に係る技術的事項について検討を行う。
- (2) 技術会議の下に作業部会を設け、個別的・専門的事項を検討することができる。

3 庶務

技術会議の庶務は、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官（産業連関表担当）が行う。

(別紙)

「平成 23 年（2011 年）産業連関表 産業連関技術会議」構成員

朝日 幸代 三重大学人文学部教授

清水 雅彦 慶應義塾大学名誉教授

菅 幹雄 東京国際大学経済学部教授

中野 幸紀 関西学院大学総合政策学部教授

中村 洋一 法政大学理工学部教授

宮川 幸三 慶應義塾大学産業研究所准教授

山田 光男 中京大学経済学部教授